第2回「箕面市総合計画策定委員会議」会議録

- 1 日時 平成 20 年(2008年)12月5日(金曜日)午後6時から8時15分
- **2 場所** 箕面市職員会館 2 階 集会室

3 出席者

- (1)企画専門委員(1号委員3名) 阿部会長、澤木副会長、小野委員
- (2)総合計画策定委員(2号委員4名) 片平委員、中井委員、五藤委員、高山委員
- (3)総合計画策定委員会議構成員(3号委員5名) 市長公室長、総務部長、健康福祉部長、都市計画部長、教育推進部長
- (4)分野別策定検討会議部会長(7名)

総務部総務次長、地域振興部総務次長、健康福祉部総務次長、都市計画部総務次 長、都市環境部総務次長、消防本部総務次長、教育推進部総務次長

- (5)分野別策定検討会議政策別ワーキンググループリーダー(7名) 人権文化部次長兼男女協働参画課長、人権政策課長、市民活動促進課課長補佐、 商工観光課長、資源循環課長、公園みどり課長、生涯学習課長
- (6)事務局(市長公室政策企画課 6名) 市長公室総務次長兼政策企画課長、政策企画課課長補佐、政策企画課担当主査、 政策企画課主査、政策企画課事務職員
- (7) 傍聴者 6名

4 会議の概要

1. 開会

第2回箕面市総合計画策定委員会議を開催する。本会議は、公開とする。 教育推進部長の異動による3号委員の交替があったため、委員紹介。

2.案件

(1)次期箕面市総合計画基礎調査結果について

「事務局説明」

人口推計調査については、庁内での各部局室との調整中のため、本日お示しすることができず、申し訳ない。推計手法やおおよその人数について、簡単に説明させていただく。

- ・人口推計の推計手法…箕面市の人口を大きく3つに分けて考えている。
 - 一般的に既成市街地と言われる地域の人口

西部、中部、東部、北部の4つに分けて推計をし、おおよその数字は出ている。

開発プロジェクト人口(箕面森町と彩都、小野原西の特定土地区画整理事業の部分の人口)

社会経済情勢の影響を受けるため、現在のところ、推計に幅を持たせることも踏ま えつつ、総合的な検討をしている。

外国籍市民人口

箕面市の独自の傾向や日本全体の傾向についても考慮している。

・全体のおおよその推計人口…計画期間の最終年、平成32年に約13万7千人と推計。 緩やかに増え続ける人口推計になっているが、ずっと増え続けるのではなく、平成 34年にはピークを迎え、その後減少に向かうと考えている。

(市民意識調査)資料2

- ・目的…市民が考える将来の箕面の姿、暮らしに対する満足度、重要度などを把握し、 総合計画の基本構想、基本計画等を考える際の参考資料とする。
- ・調査の概要…調査時期は平成 20 年 7 月で、箕面市全域で 16 歳以上の市民から 2,000 人を無作為抽出して実施。
- ・調査結果…調査票に基づいて単純に集計したものをグラフ等で示している。
- ・暮らしの満足度・重要度…27項目について、市民が考える満足度と重要度を調査。現在の第四次総合計画の26の政策に財政の健全化という項目を追加した。結果については散布図に示し、地区別の結果も分かるようにしている。
- ・前回調査との比較…第四次総合計画策定の際の市民意識調査と経年比較できるものについては比較を行った。定住意向や箕面市の将来都市像については前回と似たような結果となっている。
- ・自由回答…全部で 534 件の回答があった。類似の回答はまとめて、市民会議の提言書のまちづくりの基本方向に基づいて分類し、内容を整理した。
- ・総評…作業途中である。
- ・資料編…実際と同じ調査票をつけている。

(都市構造調査)資料3

市民会議の提言書の「今後10年の箕面市を取り巻く社会変化」についてより深く掘り下げ、社会経済環境の変化とまちづくりに及ぼす影響について調査した。

概況 市民生活への影響 地域社会や事業活動への影響 箕面市のまちづく り施策への影響に分け、どのような変化が起こり、それぞれにどのような影響があるか

を調査したもので、今後の取組について考えられることをまとめている。

本市が進めている各種プロジェクトなどの進捗がどのようにまちづくりに影響を与えるかについては、現在調査中のため、次回の策定委員会議で最終報告をする。

会 長: 今の説明では、人口に関して、ここ 10 年間は減らないらしいということである。 少子高齢化、人口減少社会は、箕面市にはそのまますぐには当てはまらない状況 かもしれないが、どういうふうに踏まえるか議論が必要と思う。

市民意識調査については、これまで市民会議という形で市民の意見を出していただいたが、市民会議には参加しなかったような市民が何を重要と考え、何はあまり重要でないと考えているのかという統計で、いろいろ考える必要がある。財政健全化が、満足度が低く重要度が高い項目としてあがっているのは注目である。

都市構造調査については、これからの箕面の都市構造がどのように変化するのかということである。市民会議の提言書の中でも触れられていた、これからの 10 年の傾向についてもう少し細かく見ていただきたい。ご質問、ご意見があればお願いしたい。

3号委員: 市民意識調査の結果をどのように計画の中に反映していくかという時に、例えば、人権文化の振興はどこの調査でも非常に満足度が高く重要度が低いが、だからと言って無視していいという訳ではなく、やはり行政の計画である以上は、重要な位置づけとして入れていく必要があると思っている。また、全体的にも市民意識調査の結果をどのように反映していくのかということが分からないので、説明願いたい。

事務局: 市民意識調査の結果をどう捉えていくのかについては、今のようなご意見を踏まえ、今後策定委員会議や分野別策定検討会議の中で議論していただきたい。

2号委員: 財政の健全化が、市民の満足度が低く重要度が高いというのは、市民会議の提言書の中の「箕面市の行政は「管理運営」から「経営」へそのスタンスを変えることが求められており、総合計画も「管理執行計画」から「経営戦略」へとその性格を変えていく必要がある」という所や、「民間の経営戦略手法も活用した計画」、「三位一体の改革などに伴う厳しい財政状況を踏まえた計画」という所と合致していると気づいた。

この会議のそもそもの目的は何なのかと考えた時に、市民会議の提言書をきれいにまとめるのは手段であって、提言書をどう活かすかというのが、最終的な目的だと思う。まず何がポイントかということをみなさんで意識統一をした方がいいと思う。

個人的には、財政の健全化ということに市民も注視をしており、市民会議も一番の命題に上げているということは、考えるべきことだという気がする。

また、市民意識調査の中の定住意向についての項目で、「すぐにでも引っ越したい」、「いずれは引っ越したい」の割合が高いのが20代となっている。学生も多いとは思うが、これから税金を納めていかなければならない働き手である20代が出て行きたいという割合が15.8パーセントという高い数字になっているのは、危惧すべきことではないかと感じる。

- 2号委員: 市は、これまでも施策の評価などで実施計画とリンクしながら、満足度や重要度を捉えてきたと思うが、今回特に顕著に見られる点や、市民の意識や認識が変わってきている点があれば、教えていただきたい。
- 事務局: おそらく、前回と比較してみてもあまり変わっていない。人権文化の振興についても、必ず満足度が高く重要度が低いという位置なので、調査の結果としては大きくは変わっていないと考えている。ただ、今回新たに追加した「財政の健全化」の位置付けには非常に驚きの感がある。

このような市民満足度調査でいつも思うことだが、例えば、公共交通機関の整備というのは非常に満足度が低い項目だが、はたして、そのアンケートに答えた方が公共交通を利用しているのかというと、多くの方が自家用車を利用されているということもあり、一つの目安にはなるが、必ずしも全てではないと考えている。

会 長: 市民満足度調査を今後どのように総合計画に反映させていくのかというのは難しい問題だが、財政健全化の優先度が高いということを踏まえると、かなりメリハリを付ける計画になるだろう。今後、5年間の財政フレームの議論になるが、今後の市の財政の推移を踏まえれば、市民の全ての希望に完璧に答えるということはおそらくできないだろう。基本計画では目標値を設定するとあるが、具体的にどのように決めていくかについては、かなりのメリハリをきかせた実現可能な計画、実現したかどうか検証可能な計画を作っていくことがやはり大事だと思う。財政健全化、行政改革ということも一つの重要な柱になってくる。市民が求めているから、行政が答えていくという時代ではもうないという意味では、調査結果を反映していくという形にはならないと思うが、参考として使っていく。

定住意向については、市内での転居なのか、箕面市内は嫌だから他に行きたい ということかは、これだけでは分からない。市外転出意向がどこまで強いのかと いうのは若干検討していただきたい。

3号委員: 都市構造調査の「労働格差と労働人口の減少」の所で市民生活への影響などが 書いてあるが、特に昨今、非正規雇用労働者の大量解雇などがあり、非常に大き な課題になっている。調査の段階ではそこまで見込めなかったと思うが、今後計 画づくりの中で、どう盛り込んでいくのか、非常に重要な課題だと思う。 会 長: これからの時代というのが、労働人口の減少への対応と非正規雇用、いわゆる 格差社会的な状況への対応のどちらが大きく出てくるかというのがなかなか見え にくくなっていくだろうが、その両方を見すえていく必要がある。

1号委員: 先ほどの 20 代の定住意向の話は、回答者の年齢別・職業別の割合を見ると、10代・20代の 3分の 1 が学生であり卒業したら外に出て行こうと考えている人も多いので、その分のマイナスは見込んでおいた方がよい。

公共交通に関する質問は、他の項目に比べると極端に無回答率が高いが、何か 意味合いがあるのか分かれば教えていただきたい。

事務局: まだ分析しきれていないため、最終報告になる時にはこの点も分析したいと考えている。

1号委員: 逆に言うと自動車依存の高い方が、渋滞緩和や違法駐車対策に特に問題を感じていないとすると、答える選択肢がなかったため、無回答が多いと読んだらいいのか。箕面市は普段の生活の中での自動車の使用率が非常に高い、大阪府でも有数の自動車依存の高い都市であり、要望もいろいろ出ているので、公共交通の充実はやはり大事だと思う。

(2)基本構想(案)について

「事務局説明」

基本構想(案)について、策定方針(案)のとおり、5章構成とする。

(第1章 総合計画策定の趣旨)

第1節 総合計画策定の目的 これまでの社会経済環境の変化と課題を背景に、第四次総合計画でもうたわれていた「協働のまちづくり」をさらに進め、自己決定・自己責任を基本とする自立をめざし、総合的かつ計画的に市政の発展をめざす、まちづくりの指針として策定する。

第2節 計画の役割 総合計画は行政運営の基本指針であるとともに、市民などさまざまな主体にとっての指針 財政状況を踏まえながら計画的にまちづくりを進めていくための指針 市の最上位計画として個別計画を策定する際の指針 国・府などが計画策定等を行う場合に最大限尊重されるべき指針

第3節 計画の構成と期間 第五次総合計画は、基本構想と基本計画で構成する。

基本構想は、将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの目標と政策の方向を示す、まちづくりの指針。2011 年度(平成 23 年度)を初年度とし、2020 年度(平成 32 年度)を目標年度とする 10 年間が対象。

基本計画は、将来都市像を実現するために必要な政策・施策を総合的・体系的に示す

もので、前期5年、後期5年の計画を策定。前期5年の計画を策定する際には、基本構想に示された10年後に到達すべき目標を一定決めた上で、中間点における目標を設定して前期基本計画を策定し、進捗状況や社会情勢の変化に応じて見直しを行い、後期基本計画を策定していく。

第4節 計画の進行管理 成果指標や目標達成に向けての取組は基本計画において示すことから、それらの達成度は行政評価によって、成果指標の数値や事業費の推移を確認しながら判断していく。行政評価では、5年の計画期間全体を見通しながら毎年度ローリングをしていく。提言にある実効性の評価や市民と行政の協働による計画推進も盛り込んでいる。

(第2章)総合計画策定の背景

第1節 時代の潮流とまちづくりの課題 提言書の「今後10年の箕面市を取り巻く社会変化」にあがっている6つの視点から、大きな社会の動きと、本市で取り組むべき課題をあげている。

第2節 まちづくりの基本となる考え方

(第3章)将来都市構想

第1節 将来都市像 提言内容の表現を一部改めた。まちづくりの基本、将来都市像 はこの総合計画策定の方向性を決めるということであり、委員のみなさんのご意見をお 伺いしたい。

第2節 将来人口 数値等が未確定だが、最終的には、表と生産年齢別、形態別、地区別の人口あるいは人口割合の推移、それにあわせて財政シミュレーションを入れていく予定。

(第4章)まちづくりの目標と基本方向

分野別策定検討会議において検討を重ね、作成した。基本計画の策定も見すえながら、 各基本方向と施策を整理した結果、目標、基本方向のタイトルの変更などを行った。

目標5では、地域コミュニティや市民との協働について、今後箕面市がめざすべき方向性を示すものとし、行財政改革など政策全般を貫く基本的な考え方は別途記述するほうがよいとの考え方から、「(3)市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します」という基本方向は抜いている。

基本方向のタイトルの後ろにカッコ書きで書かれていた部分については、基本方向の 内容を限定してしまうため、全ての基本方向から抜いている。

記述の方法については、提言書では大きな方向性と基本方向ごとの取組、それによって実現する暮らしの姿が書かれているが、基本構想ということで、個々具体的な取組は基本計画にゆずって、大きな考え方として1つの文章にまとめている。

では、それぞれの目標について、提言書からの主な変更点を説明する。

(目標1)安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

- (2)誰もが明るくいきいきと安心して暮らします 高齢者、障害者、外国人に特化して記述することは目標の趣旨と合わないため、すべての人を対象として包括的な表現とした。
- (3) みんなでまちの安全と潤いをつくります 提言には消防の体制についての記述が なかったため加筆。
- (4) みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります 「ディーセントワーク」という言葉は、まだ一般的に浸透していないこと、「いきいき働く」という考え方はタイトルの中に入っていることから省略。消費者保護の観点から1文を追加。

(目標2)子どもたちの夢が育つまち

- (1)人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります 人権政策の揺るぎな い考え方として、第四次総合計画の基本構想の文言を整理して引き続き使っていく。
- (2)子どもだけではなく、大人たちも地域の中で育ち、育てられるという考えから、 タイトルを「子どもも大人も、ともに育つまちをめざします」と変更。新子どもプランの重点項目を盛り込み、整合性のとれた内容としている。
- (3)学校教育の柱である「生きる力」が大きな方向性を示すのにはふさわしいという 考えから、タイトルを「子どもたちの生きる力をはぐくむ教育を進めます」と変更。 現行から発展させた施策と小中一貫教育の推進を柱とした内容。
- (4)学びを活かすことを重点に、タイトルを「生涯にわたって学び、学びを活かせる」 と変更。発見、多様性、つながり、支えあい、文化創造というキーワードを追加。
- (目標3)本目標では地球環境のみを扱うものではないため、広い意味で「環境」とし、 "さきがけ"については、何に対する"さきがけ"かあいまいなため、「環境にやさし いまち」と変更。
- (1) タイトルを上と同じ理由で変更。廃棄物の4R(抑制・減量・再利用・再資源化) の取組と適正処理の観点を追加。
- (2)目標4(1)「山、川、緑の自然環境を守ります」の山間・山麓部の川や緑と重複するため、ここでは市街地の緑を取り上げることとし、それに合わせてタイトルも「市街地における環境を保全し」と変更。提言にある安全に配慮したまちづくりは、目標1に含まれる内容であるため、そちらで取り上げる。下水道の適切な処理を追加。
- (3)公共交通だけでなく道路交通も含まれていることから「交通基盤、交通サービス」 を拡充し、と変更。公共交通の充実としては、バス路線網の整備や鉄道延伸などの具 体的な内容を追加。

(目標4)「箕面らしさ」を活かすまち

(3)タイトルにある住環境という言葉を、住宅政策をここに位置づけるのに読み取りやすい「住まい」という言葉に変更し、「まちなみ」は「景観」というカテゴリーに含

まれる言葉であることから、並列ではなく「まちなみ景観」という言葉に変更。提言書にはまちづくり推進条例をベースにとあったが、その他の法令もベースになっているため表現を変更。

(4)既存の資源や産業以外の全く新しいものというよりは、新たな魅力づけ、資源の 再発見という観点から「新たな魅力創出によって…」とタイトルを変更。観光、商業、 農業だけでなく、産業に関する記述を追加。

(目標5)誰もが公共を担い、みんなでつくるまち

基本方向の(3)は政策全般を貫く基本的な考え方として第5章 第2節の「新たな行財政改革に関する指針」にゆずり、2つの基本方向で構成。

- (1)地域コミュニティについては、地縁を基本とする組織だけでなく、個人や事業者 などさまざまな主体との協働を前提とした仕組みを構築することとして記述。
- (2)「新しい公共」の創造は、公益活動だけにとどまらないと考えられるため、市民と の協働によるまちづくりとする。

(第5章 基本構想実現のために)

参加と協働のまちづくりと新たな行財政改革について、課題とめざす方向、そして、 市や市民がどのような取組を進めていくかという方針。市民との協働、市民の政策形成 への参画や、市民との情報共有、PDCA サイクルなどの取組を進める。

会 長: 各章ごとに、意見を出していただきたい。 まず第1章 総合計画策定の趣旨のところでご議論いただきたい。

2号委員: 第1節の下から2行目「市政の発展をめざすまちづくり」について、まちづく りの目的は市政の発展のためなのか、それをめざすまちづくりなのかお教えいた だきたい。

第2節 計画の役割について、この計画そのものが、まちづくりの指針でもあるし、市民の指針、みんなの指針ということだが、箕面市の自治の指針というコンセプトもあってもいいのではないか。市民参加などいろいろな形で内容的には織り込まれているが、従来市民から言えば、市に依存的な部分もあったり、議会の役割も非常に大きい部分がある。そのあたりを統合したような指針にもなるということを言ってもいいと思う。

会 長: めざすものというのは市民にとって暮らしやすい、市民が豊かになる、市民にとっていいまちをつくるということで、市政というのはむしろ、市の政、行政ということで、手段であって目的ではないという感じがする。そういう意味では「総合的かつ計画的なまちづくりの指針」で十分ではないか。

2号委員: 第3節の基本計画についてはこれからの課題だと思うが、「10 年後に到達すべき目標を定めた上で」前期基本計画5年間だけを立てるとはどういうイメージなのか。10年後にはこうなるという前提を明確にした上で、5年間の具体的な施策を入れるという意味なのか。

事務局: 基本計画自体は5年という計画にするが、その際には10年後はこうなる、ここをめざすというものを数値目標を示しながら明らかにして、そのために前期の5年間をどうすべきか、どう成果を上げていくかを示していきたい。

会 長: 先ほどの、これは箕面市の自治の指針ではないかというご意見は非常に重要なポイントである。第2節 計画の役割の1.まちづくりの指針で「行政運営の基本指針であるとともに、市民・事業者など様々な主体にとっての共有すべき指針としての役割を果たします」という、「共有」はどういう意味かということだと思う。単に、これは市の計画だからみんなの問題だということだけではなくて、市民みんなが責任を持って計画の実現に協力していく、役割を担っていくという、市民にとってのある種の行動計画的な意味も含んでいるというようなことが、もう少しここへ書かれていればいいという気がする。

2号委員: それに含めて、重要なまちづくりの役割としての議会というものの位置付けが あるべきだと思う。

3号委員: 「行政運営」の行政の中に議会が入るのか入らないのかということもある。行政というのは執行部隊で、そのチェック機関である議会も含めて行政と広義に捉えられる時もある。厳密に言うと議会を含まないと解される場合も多いが、あえて例示で議会を行政組織と別組織だとうたい出す必要があるかどうか。

2号委員: 普通の市民から見て、行政があり、議会があり、事業者があり、市民がいるという感覚では議会をとらえていない。市民の感覚としては、行政と議会は一体のものと捉えているケースが多いのではないかと思う。

2号委員: 協働によるまちづくりということで、市民の役割と、行政と、もっと協働していこうという時の行政とは、どちらかというと、市役所、執行部隊であり、今後もそれをもっと強くしようという考え方があると思うが、それが強いだけに、あえて議員や議会の存在が、もっと前面に出てきた方が新しいステージが生まれる可能性は強いのではないか。

2号委員: 議会ということをあえて書くことによって、市民と行政が進みやすくなるのか。 文章は大事だが、速やかに進行するほうが正しいことだと思う。 3号委員: 例えば、第2節 まちづくりの基本となる考え方の「自助・共助・公助の役割分担」のところ(6ページ)で、「行政、議会はもとより」と入っている。その後に、「市民、市民活動団体、公益団体、企業・事業所」という、6つの例示をしていて、このようにきちんと書く方がいいと思う。次の章まで入った、先んじた意見かもしれないが、ここでは「まちづくりの担い手として参加・参画すること」となっていて、参加することと、責任をもって自ら主体となることは、意味合いが違うと思う。主体になるというのは、行政にとってはむしろ当然だと思うので、そういう意味でまちづくりの指針ということを表していると理解している。

会 長: 議会というのをベースとするかは宿題というかたちにしていただきたい。

1号委員: 第4節 行政評価の説明で、進行管理は行政評価により行うという趣旨はわかるが、その前の「どのような手段で達成するのかを明らかにするものとして」という部分が、行政評価は手段を明らかにするためにするという捉え方をしてしまうので、誤解をまねかないようにもう少し文章に工夫がいると思う。

会 長: どんな手段で達成するかは基本計画にある程度示されるわけで、これを達成するために今年はこういうことをやります、というのは評価ではない。いわゆる実施計画はたてない、基本構想と5年間の基本計画だけでいくというのは前回の会議で確認したことだが、実際にどれだけ予算を割り当てるのか、どれだけ人員を投入するのかという細かいところは各年度ごとに決めていくことになると思う。

事務局: 基本計画を作る中で5年間の方向性を示しながら、単年度ごとに評価をする。 その評価のことを進行管理と言っており、その手段として行政評価を使うという ことである。もう少し表現を修正する。

会 長: 第2章 総合計画策定の背景のところで、いかかでしょうか。

2号委員: 専門の先生方からみて、この6つの時代潮流がまさに大事なことなのか、もっと他のこともあるのか、また、最初に少子高齢化と人口減少が来ているが、次の人口推計では箕面市は人口が増えるとなっており、違和感を感じる部分もあるので、順番もこれでいいのかどうか、教えていただきたい。

1号委員: 私は子どもの教育に関連するところにいるので、そういう感覚で見ると、学校教育の問題などが非常に包括されているような感じがする。ただそれが、この6つの中にプラスして7つ目で入れるのかということは、正直、よく分からない。この6つに関しては、そのとおりだと思う。

1号委員: 私もこの6つはそれほど違和感なく読んだが、5番の「成熟社会の生活不安」は、1番の少子高齢化や3番の労働格差も関係してくるので、色々なものを包含して受けているという感じがする。5番の関連で言うと、最近特に言われている食の安全性や消費者保護の観点などが、広く受けるとすればここに入るべきで、抜け落ちているという気がする。3番の「労働格差と労働人口の減少」で、非正規雇用の方の増大ということを捉えているが、その方々の大量解雇が今起きていて、次の時代には問題に進みつつあるかもしれないので、もう少し書き方を変える必要があるのではないか。

4番と5番のまとめ方について、4番がタイトルで「地域社会」と受けていて、 最後に「一人ひとりが大切にされていると実感できる地域社会をつくることが求 められています」と地域社会で結んでいるが、5番も同じように「安心できる生 活環境を整えるため、地域ぐるみで取り組む仕組みづくりが求められています」 と結んでいる。この地域の扱いを差別するのかどうか。また、5番の「医療費負 担の増加・年金問題や正社員としての雇用機会の減少など将来の不確実性や、都 市環境の悪化」は、地域だけでは受け取れない課題なので、負担が大きすぎるの ではないか。防災力・防犯力等々は地域ぐるみで取り組んでいけると思うが、5 番の後半は書き方を注意した方がよい。

- 2号委員: 市民会議でこの部分の検討を始めたのが昨年の1月くらいからで、4月以降に 修正したが、昨今の世界の動きを見ていると大幅に変わっているので、特に3、 4、5の部分は修正がいるのではないか。
- 会 長: この計画が動き始める頃には今の分権改革推進委員会の最終報告が出るので、もう一段進んでいる可能性もありますし、時代が動いている中で計画を作っていかなくてはいけないのは難しいことだと思う。少子高齢化は確かにするだろうが、人口減少に関しては、箕面市の場合は全国よりずれるということで、1番にもってくるのは考える必要があるのではないか。「成熟社会の生活不安」は全てにかぶさるような大きなものなので、場合によってはそれから始めるとか、国際状況と関連した3、4あたりを上にする方がいいのか、順番ということについてはもう少し検討する必要があるだろう。

4番は、市民会議の提言書では「地域社会文化」という言葉が使われていて、 価値観の多様化を前提とした上で、新たに箕面の地域の文化をつくっていこうと いうことで、むしろシステム作りが趣旨だったと思うが、そこは見えにくくなっ ている気がする。

2号委員: 6番の最後の3行で「自己決定と自己責任の行政運営を進めるために(中略) 地域で考え地域で実施するという自律的な自治体経営」という表現がある。「地域 で」というのは「市で」ということだとは思うが、地域を広い意味で捉えると、市民も巻き込んで、市民で考え市民で実施する自治体経営という、よく分からない話になる。市民会議の提言書にあった「経営」という言葉がどんどん減っていって、経営戦略という考え方があいまいになっている気がするが、10年たった時に人口がどう推移するかということと共に、社会経済状況も織り込んでいいと思う。あいまいな「地域で考え地域で実施する自律的な自治体経営」とはどういうことなのかと思う。

会 長: 市としては、国あるいは府の指示待ちではないという発想だと思う。これまで、 自治体では、国の指示に従って動いていれば大過なかったという時代があったが、 これからは国の指示待ち、府の指示待ちで指示通り動くというような受け身の姿 勢での自治ではなく、市としてどうするのかということを、外からの指示を待た ずに進めていくことが、「地域で考え地域で実施する」ということの趣旨だという ふうに私は理解している。

今日は人口推計が未確定で、財政見通しが出てきてないが、いつの段階で示されるのか。

事務局: 次回くらいには示したい。

会 長: 今後税収がどのように推移するのか、ということを踏まえなければ計画は立てられない。10年間の税収の推移、その中での義務的経費、中でもこれから重要になってくるのは扶助費だと思うが、そういった経費がどのくらいで、どのように推移していくのかといったことを踏まえた上での計画だと思う。自治体経営というのは、入るものは限られているので、入ってくるものを見すえた上で出ていくものをいかにコントロールするかという話をもう少し書いていくことも検討していただきたい。

1号委員: 1番は、人口減少というタイトルを使うかどうかは別として、全体では増えていくという話があったが、森町や彩都で人口が増えるとしても、既存地域の人口というのはおそらく確実に減っていくので、色々な問題が出てくると思う。そういう視点は持たないといけない。

2番の地球温暖化問題に関しては、7月に洞爺湖サミットが開催され、どちらかというと循環よりも低炭素というキーワードがよく使われるようになっている。これまで以上の目標を世界で共有していこうという流れになっていくので、「できるだけ環境に負荷をかけない」ではなく、もう少し積極的、能動的な表現が必要だと思う。

2号委員: 人口が減っていくことはある意味仕方がないが、税収を増やすことにも積極的

に取り組むべきだと思う。市民会議の提言書には「財源の確保についても柔軟な発想が必要になるでしょう」と明確に書かれているが、6番の地方分権改革の現実化の所では明言されていない。歳出を減らすだけではなく、魅力のあるまちにして税収を増やすという努力を書くべきではないか。

会 長: 財源の確保は非常に重要なポイントで、場合によっては観光税なども考えられないことはないし、産業振興によって法人住民税を増やしていくことも考えられる。入ってくるものは努力によって操作可能だということならば、税収の確保についても積極的に取り組んでいくことは言えると思う。

第2章の第2節は、ほぼ市民会議の提言書そのままということだが、何かあれば後日でもよいのでご意見をいただきたい。

第3章は、人口数値が確定してから、将来都市像も含めて議論していただく。 第4章について、ご議論いただきたい。

2号委員: 目標達成のための基本方向は項目を書くだけなのか、あるいはここにまだ具体 的なことをきっちり書き込んでいくのか教えていただきたい。

事務局: 基本構想自体はお配りしている資料のようなまとめ方になる。

2号委員: 基本構想というのは、10年先の箕面は今とどう変わるのかというイメージが市 民に明確に分かるような内容でなければならないと思うが、この形で終わるとす ると、今までの総合計画とあまり変わらない、非常に平凡なものになる。

特に目標5では、財政問題や行政改革を第5章にまとめることについて、確かに財政健全化自体は目的ではなく手段だという意味では、まちづくりの構想ではないかもしれないが、やはり財政問題も非常に重要な目標なので、経営改革の問題、行政改革の問題もきちんと入れて、今までの10年とは違う、また新しい10年をめざしているのが分かる内容にしていかなければならないと思う。

目標3の環境「さきがけ」というのは、まさに他のまちにさきがけて日本一とは言わなくても、他の自治体のモデルになるような環境政策が打ち出されることを市民会議の提言では期待していたが、非常に表現がやさしくなって、丸くなっているという感じがする。市民が「なるほど、こんなまちになるんだな」と分かるような表現にしていった方がいいという感想である。

2号委員: やはり耳に優しい言葉は残らない。例えば極論だが「芦屋に勝つまち」や「箕面ブランド日本一化!」などの旗印がなければ誰もついて来ないと思う。勝ち負けというわけではないが、選択、集中、差別化というのが、市としての最終目的でもある。箕面に住みたいと言われるためには、他の市との差別化を図り、箕面ブランドを作るべきだと個人的には思う。例えば、環境で言うと、メディアを利

用できるような、最初の取組を箕面市がやるという、そういう意味でのさきがけだったと思う。キャッチフレーズはすぐに思いつかないが、「日本一子育てしやすいまち」でもいいし、それくらいの旗印を出すことが必要だと思う。

- 2号委員: 市民会議でも、そのような相対的なポジションを出したいということも考えていた。目標3の「地球環境さきがけのまち」で表現したかったのは、「郊外都市で自然が豊かだ、これが売りだ」という我々の心意気だった。せめて「自然と共生する」環境にやさしいまち、など、人間社会と自然との共生というコンセプトが欲しい。単なる「環境にやさしいまち」という陳腐な表現にしてしまうのはよくないと思う。特にご一考いただきたい。
- 会 長: 行政の側としては、自然環境に関しては目標4の方で言えるから、目標3の方はむしろ生活環境的なものを中心にまとめようという発想だったと思う。箕面の山は箕面らしさでもあるし、環境という観点からも大事だということであれば、山麓については3でも4でも触れてもいいという発想もあると思う。市民会議の時の、あまり約束事にこだわらないで作ったものとはずれている、インパクトがないという印象はするが、ではどうするのかというのは難しいところである。
- 2号委員: 目標4は、自然や歴史、文化などを大切にしよう、活かしていこうということだが、目標3は、今までの都市生活のあり方を見直して、もっと自然ということを意識して、自然と共生するような生活を積極的にやっていこう、そのような文化を作っていこうという思いがあったので、是非お分かりいただきたい。
- 2号委員: これまでの総合計画あるいは他のまちの総合計画と比べて、目標1、2、3では、今まで教育問題で子どもを前に押し出してはいなかった点が少し違っているが、あまり変わらない内容になっている。その中で環境問題を特に箕面のブランドとして取り上げるのか、何か強調していかなければならないと思う。目標4の箕面らしさを活かすまちというのは、切り口が違うから非常に難しいと思うが、箕面らしさを活かすまちとして取り上げる以上は、多少重複しても市民が箕面らしさを意識できるようにしていったらどうかと思う。この中で気が付いたのは、基本方向(2)の「歴史・文化を後世に伝えていきます」というところで、提言書では「文化の振興には新しい文化の創造が欠かせません」と、新しい文化についても触れているが、なくなってしまっている。行財政改革など今までと違った面がなくなって、今までの総合計画や他のまちの総合計画の延長になりつつあるという印象を受ける。
- 会 長: 箕面らしさが常にあるものに固定してしまっているわけではなくて、箕面らし さもさらに磨きをかけていく、より新しいものを加えて磨きをかけていくという

意味が出ていないというご意見だと思う。

- 2号委員: 市民会議の提言書がよくできているので、行政の方がそれに気を遣って書いたようだ。箕面らしさも曖昧だし、もっと具体的なキャッチフレーズを作った方がよい。耳に優しすぎて具体性がない。市民会議の提言書は、みなさんの意見が盛り込まれていたが、行政がここに加えるなら自分たちの意見をもっと前面に押し出していくべきで、それが行政の仕事ではないかと思う。
- 会 長: 市民会議の提言を最大限尊重するというスタンスだと思う。市民会議での議論 の結果、地球環境さきがけ、箕面らしさという表現にした、こういう目標を掲げ たという、いきさつはどんなものだったのか。
- 2号委員: 市民会議は6つの分科会で検討してきたが、分科会を最初に立ち上げる時に、 箕面ブランドを育てよう、箕面ブランドが必要だという意見があって、それが「箕 面らしさ」になって分科会ができた。その分科会では、環境問題も何でもやって きたと思う。確かに最初から切り口が少し違うが、どこのまちの総合計画も一緒 というのではなく、箕面の独自性のある総合計画が必要ではないかということも 提言書では言っているので、そういう意味では一致していると思う。ただ、他の 項目との調整は難しいということは言える。
- 2号委員: 目標や基本方向のタイトルだけでは、箕面市の10年先の姿は分かりにくいので、 多少基本計画と重複しても、基本構想レベルに実現する暮らしの姿を提言した。
- 会 長: 10年後の箕面がこうなっているということが分かりにくいという意見だが、全くそうだと思う。この計画に沿ってやっていくと 10年後にどうなっているのか、実現されている姿を漠然とでもいいから見えるようにして欲しいというのが今のご意見である。

目標5で、基本方向(3)の行政経営を取ってしまったのは問題だというご意見についてはいかがか。

- 2号委員: 市役所の仕事は効率化で組織も人もスリム化されているということは、人を切るということではなく、もっと色々な事を見直すということであって、それよりももっと大事なことは収入を増やすことだと思う。市民会議の提言書で最初に管理運営から経営というキーワードがあったのに残念な気がする。
- 会 長: 行政としては、5章の方で基本構想を実現するための方針として行政改革を書くから必要がないという発想だったと思うが、市民会議での発想とは違うという 気がする。私の理解だと、目標5の「誰もが公共を担い」という「誰もが」の中

に行政が入っていて、行政の公共の担い方というのもここに書くというのが、目標 5 を活かす市民会議の発想だったと思う。公共の担い手としての行政というのは、こういう心構えでいなくてはということを書いてもといいという気がする。

1号委員: 目標1の4つの基本方向について、2番に「安心」という言葉を加えているが、 上の文章では、3番目の所に安全とペアになって出てきていて、上との関係で整 理ができていない。3番は「安全と潤いをつくります」ということだが、潤いの 説明が上の文章にはないので、潤いの意味がよく分からない。方向性として出す のであれば言及が必要である。

目標2の基本方向の2番目について、市民会議の提言では「子育て支援」という柱だった所に、子どもだけではなく大人も育つという視点を入れているが、これが入ってしまうと、3番、4番が2番の中に包含される概念になってしまう。3番で子どものことを言っていて、4番の生涯学習を大人を育てるという意味に捉えれば、同じ事を言ってしまっていることになる。2番は子育て支援なら子育て支援というスタンスで打ち出しておくべきだと思う。

- 1号委員: 目標4の箕面らしさを活かすまちというところで、箕面らしさってなんだろうというのが分かりにくい文章になっているという印象がある。イメージとしては、 箕面らしさというものの概念があって、それに向かって進んでいくという文章の 方が分かりやすい。
- 2号委員: キャッチフレーズという話があったが、大切だと思う。目標3の環境にやさしいまちについては、循環型社会形成といったキーワードも必要だと思う。キーワードなどを作るにあたっては、10 カ年計画ということだが、具体的な詳細の案を出した方が作りやすいと思う。
- 会 長: もっと詳細なものは基本計画のレベルで書くことになると思うが、もっと市民 に分かりやすい、具体的なイメージがわきやすいものにした方がよいというのは そのとおりだと思う。

まだ意見を出し尽くしていないというところもあると思うが、これから思いついたことがあれば事務局の方へお伝えいただきたい。

(3)その他

会 長: 次回は3章については人口推計、それから財政の見通しを提示してもらって、 それと合わせて5章も議論する。本日の議論を踏まえて第2章、4章も振り返っ て、残したところも議論していく。 2号委員: 最初のスケジュールでは3月中に基本構想をまとめるということだったが、次回が3月2日でまとまるのか。

事務局: ある程度できあがれば、議論が基本計画に移った後に、基本構想に戻って再検 討することも考えられる。

会 長: 基本構想が完成してから基本計画を書くのではなく、基本計画で数値目標など を出す中で基本構想の文面を変えた方がいいということになれば、それも可能と いうことなので、最初の計画よりは若干余裕があると思う。

「事務局から事務連絡」

次回の策定委員会議は、事前に日程調整させていただいた結果、3月2日(月)午後7時から、場所は前回と同じ市役所本館3階の委員会室で開催する。

また、ご意見を出していただく締切を年明けに設定させてもらいたい。1月9日(金)までに事務局の方まで、様式は定めないので、メール、ファクスなどで提出をお願いする。

本日の会議録は前回と同じように要約版とし、委員のみなさんの確認の後、公開する。